

耐震診断・耐震改修

昭和56年6月に建築基準法の耐震基準が大きく改正され、現在の新耐震基準となりました。平成23年の東日本大震災では福島県内の公共建築物も大きな被害を受け、耐震診断・耐震改修が促進されました。当組合は県内各地に組合員を配置していることから、短期間で多くの施設を診断・改修設計することが可能です。

小中学校など多くの施設を一括管理している自治体より事務の簡素化、報告様式の統一、維持管理に関する支援協力等の観点から業務受託しています。

